

全剣連後援 第11回島根県剣道講習会要項

島根県剣道連盟

1 趣旨

正しい剣道の普及と発展のため、本県剣道指導者の資質の向上を図る。

2 期日

平成28年9月17日(土)、18日(日) 2日間

- ・ 17日(土) 午前9時30分(集合・受付)午前10時(開講式)午後5時(終了)
- ・ 18日(日) 午前9時30分(開始)午後12時(閉講式)

3 会場

島根県立武道館(松江市内中原町52 Tel0852-22-5711)

4 主催

島根県剣道連盟

5 後援

一般財団法人 全日本剣道連盟

6 受講資格及び人数

- (1) 島根県剣道連盟の登録会員で、**剣道四段以上**とする。
- (2) 受講人員は、約80名とし、これを超えた場合は、県剣連で調整を行い各関係剣道連盟に通知する。

7 講習課目

日本剣道形及び指導法

8 講師

全剣連講師 太田 忠徳 範士八段 (千葉)

地元講師 高木 弘伸 教士八段

下諸 純孝 教士八段

9 受講者の申込み

講習会受講希望者は、各地区・組織連盟に申し出ること。

10 参加料等

参加料 2,000円

懇親会費 6,000円

11 費用の負担

講習会に関わる費用は個人負担とする。

ただし、講習会初日(17日)の昼食(弁当)は、島根県剣道連盟が支給する。

12 参加上の留意点

- (1) 携行品 … 剣道具、木刀、剣道講習会資料(全剣連発行)
- (2) 講習会参加にあたっては、上記資料を熟読して参加すること。

13 安全対策

受講者は、各自十分健康管理に留意し講習会に参加すること。（特に高齢の受講者については、ご留意下さい。）

主催者において、講習実施中障害が発生した場合は、応急措置を講じ、病院等で治療が受けられるように手配する。この場合、当日の治療費は主催者が負担する。

なお、主催者は、講習中の受講者の事故に対し（講習会場への往復途上は含まれない）、傷害保険に加入する。

受講者は、健康保険証を持参すること。

14 個人情報法への対応

※ 以下を申込者に周知してください。

申込書に記載されている個人情報（称号、段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号等）は、島根県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用します。

なお、氏名、年齢等の最小限の個人情報は、必要の都度、目的にあわせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがあります。

15 その他

(1) 宿泊の必要な人は、各自で確保してください。（県剣連は斡旋しない）

(2) 第1日目（9月17日・18：30～）「講師を囲んでの懇親会」を「ホテル白鳥」（松江市千鳥町）で行いますので多数ご参加下さい。（受講者は、原則的に参加することにしてはいますが、やむを得ず欠席する場合は、申込書の懇親会の欄に「×」を付記してください。）

(3) 申込み後、欠席者に対する返金はありません。

全剣連後援

第11回島根県剣道(日本剣道形・指導法)講習会日程表

平成28年

9月17日(土)		9月18日(日)	
			9:30
10:00	開 講 式	指 導 法	
10:15	剣道講話		
11:00	日本剣道形		11:40
12:00	昼食・休憩	閉 講 式	12:00
13:00	日本剣道形		
15:00	指 導 法		
16:00	合同稽古		
17:00			
18:30	講師を囲む会(懇親会)		